

公共事業事前評価調書

[評価調書作成者:農村計画課長 青木 公平]

事業プロフィール

【 事業概要 】

事業名	農業生産基盤整備事業 (農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 中山間地域型)
ふりがな 地区名	しらぬいかんたく 不知火干拓 地区
事業箇所	八代郡氷川町若洲 地内 宇城市小川町不知火 地内
事業担当課(室)	計画 : 農林水産部 農村計画課 (調査計画班 内線 5496) 実施 : 農林水産部 農地整備課 (生産基盤班 内線 5479)
事業期間	令和5年度 (2023年度) ~ 令和12年度 (2030年度) (8年間)
総事業費	3,525 百万円 (うち県費 892 百万円)
事業内容	受益面積A=388.3ha 用水管整備工 3.6km 排水路整備工 11.3km 農道整備工 0.5km
事業目的	<p>本地区は、八代海と宇城市、氷川町、八代市に囲まれ、国営干拓事業により整備された平坦な水田地帯で、水稻、WCS用稲、アスパラガス、ねぎ等が生産されている。</p> <p>昭和42年から48年の県営ほ場整備事業、平成5年から15年の土地改良総合整備事業により、用水管、農道等が整備されているが、支線排水路は土水路のままで排水不良が生じており、用水管は一部区間において漏水事故が多発している状態で、維持管理に多大な労力と経費を費やしている。</p> <p>また、農道の一部区間が未整備で狭小であるため、大型農業機械のすれ違いができない状況である。</p> <p>これらの課題を解消するため、本事業により用水管、排水路、農道の整備及び農地集積の推進(88.9%⇒94.0%)を行うことで、農作業や水管理の労力節減等、効率性・生産性の高いほ場条件へと整備することにより、農業経営の安定を図ることを目的とする。</p>

【 現況写真 】



写真①



写真②

(事業着手前の状況)

【写真①】
支線排水路(土水路)の法面崩壊・土砂体積による排水不良の状況

【写真②】
用水管路の漏水事故状況

【 検討状況 】

技術的難易度	標準的な工法で実施
費用便益比	B/C = 3.44
事業比較 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容(ソフト対策も含む)</p> </div>	<p>本地域では、水稻や小麦、WCSに加えて、ねぎ、トマト、キャベツ、レタス、ブロッコリー、アスパラガス等が栽培されており、多彩な営農が展開されている。</p> <p>本事業を実施しない場合、主要施設である用水管からの漏水により、安定した用水の確保ができなくなる。</p> <p>また、支線排水路が未整備であるため、排水不良による作物の品質低下や災害による被害発生が想定されるとともに、施設の維持管理労力の増大により、本地区における安定した営農の継続が困難となることが予想される。</p>
関係法令等の手続きの把握・完了状況	<ul style="list-style-type: none"> ・土地改良法 今後実施予定 ・文化財保護法 協議済 ・道路法 事前協議済 ・河川法 事前協議済 ・土壤汚染対策法 実施時に届出予定

【 周辺状況 】

関連事業	県営若洲地区水利施設等保全高度化事業(農地集積促進型)により、若洲排水機場の更新が予定されている。
市町村、地元の状況	氷川町及び宇城市は、農業振興地域整備計画や農業農村整備事業管理計画の中で本事業を実施すべき事業として位置付けており、地元としても、現在の地域における営農を継続、発展させるには、本事業の実施が必要不可欠と考えている。
説明会の開催状況と関係者の意向	これまで氷川町、宇城市、氷川土地改良区及び事業推進協議会を中心に地元説明会を開催し、計画内容等について了解を得ている。

【環境影響】

① 緑・自然生態系への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

② 地形・自然景観への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・溪谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

③ 水資源への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。 【工事に伴い発生する汚濁が河川に流出しないよう、汚濁処理に配慮する。】	有
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

④ 生活環境への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。	無
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無

事業評価表

(区画整理・再整備)

評点:重要性、必要性、緊急性、効率性(事業効果)

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
①重要性	1)事業計画の位置付け	5	a	5
	2)事業の広域性(市町村合併支援等)	5	a	5
		10	計	10

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
②必要性	3)特定地域振興	5	d	2
	4)受益者の仮同意状況	10	d	4
	5)用地・換地の状況	10	a	10
	6)事業実施による営農効果	15	c	9
		40	計	25

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
③緊急性	7)他の公共事業や施策との関連	5	b	4
	8)事業の緊急性	15	a	15
	9)担い手への集積について	10	a	10
		30	計	29

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
④効率性(事業効果)	10)費用対効果の算定	20	a	20
		20	計	20

合計		評点
100		84